医療法人相生会
すまいるプラン博多

【営業のご案内】

営業日	月曜日～金曜日 （祝日、年末年始は除く）
営業時間	月 ～ 金　8:30～17:30
介護保険サービスを利用できる方	【40歳～64歳】 ・加齢が原因とされる病気（特定疾患）により、介護が必要と認定された方。 【65歳以上】 ・介護が必要とされた方で病気は問いません
ご利用料金	ケアプラン作成や申請代行にかかる料金は無料です。
サービス提供地域	博多区、中央区、東区 ・その他の地域にお住まいの方はご相談ください。
併設施設	・新吉塚病院 内科 神経内科 リハビリテーション科 （回復期リハビリテーション病棟） （医療療養病棟） （地域包括ケア病棟） （短時間通所リハビリテーション） （訪問リハビリテーション） ・介護老人保健施設　光 （入所、ショートステイ） （通所リハビリテーション）
併設事業所	・訪問看護ステーション吉塚

ACCESS MAP

【公共交通機関からのご案内】
【徒歩】
ＪＲ鹿児島本線「吉塚駅」東口から約10分
西鉄バス「堅田橋」バス停から約3分

医療法人相生会
すまいるプラン博多
〒812-0041 福岡市博多区吉塚7-6-29
TEL:092-621-3817　FAX:092-621-3818

医療法人相生会

居宅介護支援事業所
すまいるプラン博多

ご　案　内

こんな時は…
お気軽にご相談ください

自宅に戻る予定なのですが、その後のリハビリや自宅での生活のことが心配…

介護保険で看護師や理学療法士などの医療職によるデイケアや訪問看護などのサービスがあります。

病気の後遺症で寝起きや外出がままならなくなってきたのですが、何か良い方法はないのでしょうか…

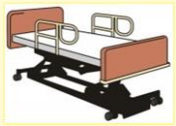

ベッドや車いす、杖などの福祉用具も介護保険で借りることができます。ご自宅に手すりなどを取り付ける住宅改修も介護保険が利用できます。

心温まる、安心と信頼のサービスをご提供いたします。
お気軽にお問い合わせください。

すまいるプラン博多のご支援内容

- 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- 要介護認定の申請代行
- 医療、福祉関係機関との連絡調整
- ご利用中のサービスや心身の状態の定期的確認

その他介護保険のこと、介護一般にかかわること等のご相談をケアマネジャーが承ります。

ケアプラン作成・居宅介護支援
介護保険サービスご利用までの流れ

ご 相 談 お申込み
介護保険の制度、ケアプラン、各種サービスの利用料金等について親切丁寧にご説明いたします。

▽

居宅サービス 契 約
ケアマネジャーがご自宅に訪問し、ご本人やご家族のご希望等をお伺いしながらサービスを組み合わせ、ケアプランを作成いたします。

▽

サービスの調整（アセスメント）
サービス担当者会議を開催し、ご利用になる介護サービスの調整をいたします。

▽

サービスの ご 利 用
ケアプランに基づいて、サービスをご利用いただきます。

▽△

サービスの 見 直 し
定期的にご自宅に訪問し、ご利用中のサービスや心身の状態についてお尋ねいたします。